



あくね

阿久根特産
アクネ
うまいネ
自然だネ

●●●● 編集・発行／阿久根市役所 総務課 〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地



(三笠中学校家庭科保育実習)

平成10年

3月号

「おねーちゃん
何つくってくれるの」
「何が出来るかな？」

もう一度考えましよう

私達の医療費

わが国の国民医療費は年々その額が増え、国の財政にも大きな負担をいられています。阿久根市の国民健康保険も同じで、年ごとに増えつづける医療費に国民健康保険はたいへん苦しい運営になっております。

そこで、今一度市民の方々に医療費に関心を持っていただいたうえで、健全な健康保険のあり方を考えてみましょう。



○増えつづける老人医療費

苦しくなる運営

七十歳（一定の障害のある方は六十五歳）以上になると「老人保健制度」で診療を受けることができます。医療機関にかかったときの医療費は、老人保健法のもとでその財源は全医療保険の助け合いによってまかなわれることとなります。高齢者の医療費は、若い世代の医療費の数倍もかかるという状況です。

ら、高齢化の進展によって医療費が増えていくことは避けることができません。平成七年度の国保加入者一人あたりの医療費は約三十七万三千円ですが、老人保健加入者では七十九万六千円と、約二倍の額になります。

また、本市の場合は高齢者の割合が高く、医療費が毎年一億円以上増え続けています。このままいくと、医療財政を維持していくことが困難になることが予想されます。

○医療費はなぜ増えるのか

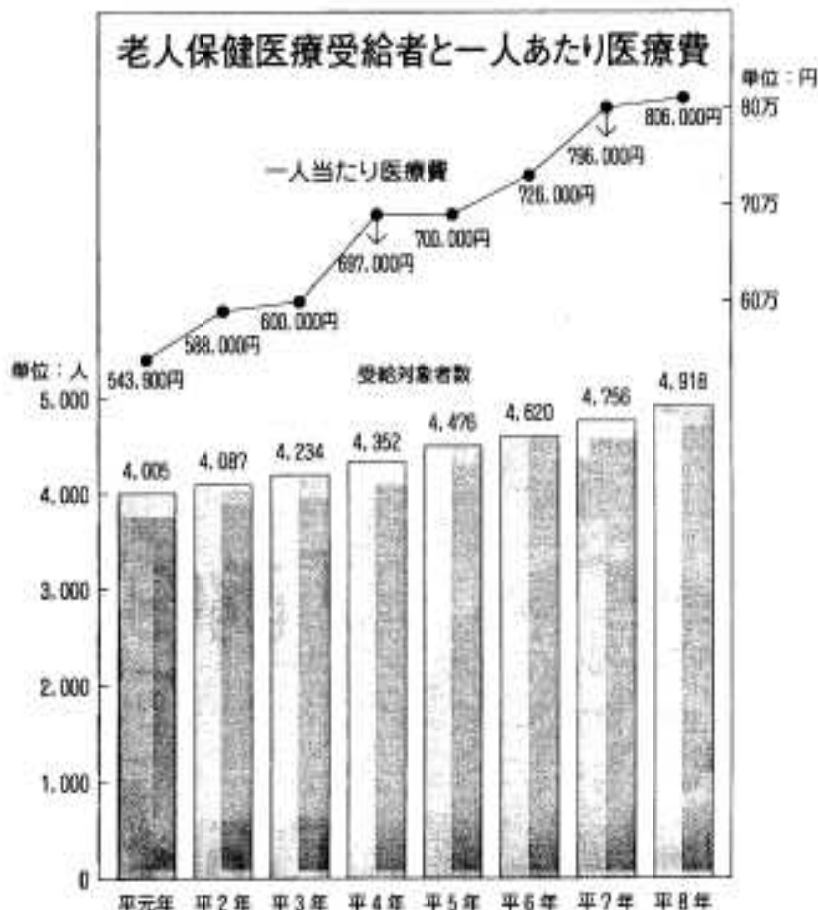
それでは高齢者が増えるためだけで医療費が増加するのでしょうか。右の表を見ていただくと分かる通り、確かに老人医療の受給者は増えて医療費も伸びてきています。しかし、注意して見なければいけないのは一人当たりの医療費です。

確かに、高齢化による医療費への影響や医学、医療技術の進歩による高度な医療を受けられるようになったこともありますが

が、成人病や慢性疾患の増加、医療のかかり方そのものにも原因があるように思われます。

生活環境の変化や食生活の向上により、高血圧などの慢性疾患で受診する人がたいへん多いのは、現代人のまぬがれないものと言ってよいのですが、同じ病状や症状で複数の医療機関を受診したり、医師の指示にしたがわずに完治しないまま病状が進行することは本来あるべきことではありません。

老人保健医療受給者と一人あたり医療費



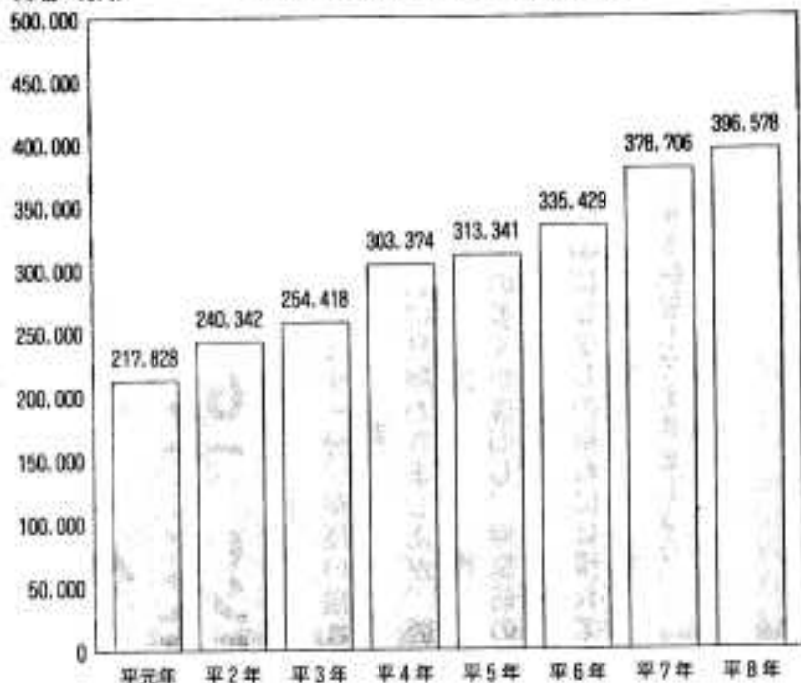
○上手に医療費を使うために

医療機関の窓口で支払うお金は、その時にかかった医療費の一部で、残りの医療費は医療保険が負担しています。そして、その財源は皆さんから納めていた

だく国民健康保険税や社会保険料などです。医療費が上がればそれにとりもなって税や社会保険料などの負担金も上がり、一人ひとりの負担も大きくなってしまいます。

老人保健医療費の推移

(単位：万円)



に気を付けて、ちょっとした心掛けて医療費の上昇をストップしましょう。

○重複受診(はしご受診)はやめましょう。

○適切に早めの受診に心掛けましょう。

○できるだけ診療時間内に受診しましょう。

○医師の指示を必ず守りましょう。

○家庭医をもちましましょう。

○健康診断をうけましましょう。

老人デイケアは誰でも

最近、全国的に話題となり、また、老人医療費のなかで大きな割合を占めつつあるのが老人デイケアです。

この老人デイケアの診療内容は、健康チェック、機能回復訓練(レクリエーション)、食事・入浴、送迎です。利用手続きとは医療機関に「老人医療受給者証」を持参して申し込みますが、特に注意しなければいけないことは、利用できる人は痴呆等の精神障害を持つ人又は脳血管疾患等による運動障害があり、心身機能回復・維持を必要とする人とされ、医師の判断により利用できるか決定されます。

別表のとおり、一人当たりの負担額は一回につき五百円ですが、実際にかかる費用は最低でも五千二百円、最高額は一万七

百六十円となり、かなりの医療費の負担となるのです。今後については市民の皆さんが医療費について更に関心をもってもらい、医療費の節減につながるようご理解とご協力をお願いいたします。

利用できるとは限りません

利用者負担額	実際1人当たりの費用額
1回につき 500円	○ 送迎がない場合 1回(4-6時間) 5,200円 1回(6時間以上) 7,800円
月4回の2,000円まで	○ 送迎(送迎中に機能訓練等を併せ行う)がある場合 1回(4-6時間) 7,680円 1回(6時間以上) 10,280円
5回目以降は無料	食事がある場合は、上記1人当たり 1回 480円が加算される。 ※()内は送迎時間を含まない時間

(例) 自宅から医療機関まで送迎があり、6時間以上で食事のあるデイケアを1か月に10回利用した場合医療機関に支払う一部負担金は2,000円で済みますが、実際デイケアに要する費用は

$$(10,280円 + 480円) \times 10回 = 107,600円$$

となり、医療保険が負担する金額はかなり大きくなります。

地震から一年 改めて災害対策を

三月二十六日午後五時三十一分、突然の揺れが阿久根を襲ってから一年になります。

その後も多くの揺れに見舞われましたが、終息に向かっていると思われ、大きな被害を受けた住宅や公共施設でもその多くが復旧し、地震前の姿を取り戻しています。

しかし、市民の中には少しの揺れには慣れてしまった方もいるのではないのでしょうか。もう一度わが家の災害対策を確認しておきましょう。

家族を守る地震の心得

- まず身の安全を確保し、すばやく火の始末をする。
- 窓や戸を開けて出口を確保する。
- 外へ逃げるときはあわてず、せまい路地やブロック塀には近づかない。
- 山崩れ・がけ崩れ・津波に注意する。
- 徒歩で避難し、けが人などは協力しあって応急救護。
- アマにまどわされず、正しい情報を聞く。



工事が終り東海船が接岸する新港



平になった水揚場



機能を回復した製氷施設

市内郵便局と防災協定

市と阿久根市内の七郵便局では二月四日、災害時の情報交換や物資輸送、市民の避難先や確認情報を提供することなどを定めた防災協定を締結しました。

この協定は阪神大震災などを教訓にしたもので、郵便局が業務上持つ地域情報を災害時に生かそうというもので、九州の自治体では十四番目、県内では三番目の締結になります。調印式で斉藤市長は「昨年の地震で情報収集に苦慮したところが、強い」とあいさつしました。



水道料金改定のお知らせ

4月使用分から実施

市では、平成9年第4回定例市議会の議決を受け、水道料金を平成10年4月使用分から改定させていただきますことになりました。

現在の料金は、昭和60年に改定してから13年間据え置いてまいりましたが、この間の物価の上昇、施設の老朽化により年々維持管理費が増加したため、経営努力を行ってまいりましたが、経営が困難になってきておりました。

また、生活水準の向上に伴い使用水量が増加しており、この給水需要に対応するためにも新しい水源の開発や、水道管理設等施設の改善を求められているところです。

このような事情のため、料金改定は上水道維持のため必要な措置であることをご理解いただき、安全できれいな水を1日も欠かすことなく安定供給するため市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

新旧料金比較表

(単位：円)

メーター 口径別	基本料金		比較	使用水量	従量料金		比較
	新	旧			新	旧	
13 mm	700	500	200	10立方メートルまでの分 1立方メートルにつき	70	60	10
20 mm	1,100	800	300				
25 mm	1,400	1,000	400				
40 mm	3,500	2,500	1,000	10立方メートルを越え 20立方メートルまでの分 1立方メートルにつき	100	90	10
50 mm	7,000	5,000	2,000				
75 mm	11,200	8,000	3,200	20立方メートルを越える分 1立方メートルにつき	140	120	20
100 mm	15,000	—	—				

◎ 上記表より算出した水道料金に対し、消費税相当額5%（10円未満切り捨て）が加算されます。

お願い

◇ 転居や転出入で住居が変わるときは、2、3日前までに必ず水道課へ届け出をお願いいたします。

※ 詳しいことのお問い合わせ先 阿久根市水道課 (直通) ☎72-0312

創業者支援金

県では、県内で新たに事業を開業しようとする方に対して、必要な資金を融資する「創業者支援資金融資制度」を創設しました。

○融資対象者

県内に6ヵ月以上居住し、新規に県内で事業を開業しようとする個人及び会社（開業して6ヵ月未満の者を含む）で、勤務歴・資格等一定の要件を満たす者。

○融資限度額

二十万円、うち運転資金二十万円（必要額の80%以内）

○融資利率 年二・五%

（平成九年十二月四日現在）

○信用保証料 年〇・七五%

○融資期間

・設備資金

十年（うち据置一・五年）

・運転資金

七年（うち据置一年）

▽問い合わせ先

県庁中小企業課

☎099-(286)-2111
内線294718

—ともに手を結ぶまちづくり—
「和」でひろげる「輪」

第6回生涯学習フェア



生涯にわたり学び続ける気運と学ぶ環境づくりを目的に第6回阿久根市生涯学習フェアが二月二十一日、市民会館大ホールで行われました。

今回は、「和でひろげる輪」がテーマで、会場には約四百人の市民の方々が訪れました。始めに斎藤市長が、「人はそれぞれ良さを持っており、それをどう表現し、どのようにして延ばしていくかが大切」として、楽しみながらやれることが生きがいとなり、心豊かな生活を送ることができるとあいさつしました。

その後、生涯学習の活動発表として市の生涯学習講座をきっかけに自主学級として活動している英会話教室の方々が、日頃の活動内容をステージ上で発表していただきました。

そして、市内の様々な分野で活躍されている五名の方々が登壇して、自らの経験をリー・レクチャーで発表していただきました。発表内容

は子どもたちと地域のお年寄りとのふれあい活動、公民館を中心とした地域のお年寄りへの援護活動、目の不自由な方々とのつながりを感じた朗読ボランティア、グラントゴルフを通じた世代を越えた交流、中学校期の子どもの心は幼児期の家庭の和が大きく影響する、などが発表されました。どの方々も立場こそちがっても、暮らしやすく魅力ある街づくりには住民とおしのつながりである「和」が必要であり、そこに住む私たちの心がけこそが大切であることを話していました。

▽道の駅からお知らせ

「道の駅あくね」は、阿久根市PRのランドマークとして多くの方々にご利用いただいておりますが、平成十年四月一日より年中無休で営業致します。

今後ともご利用くださいますようお願いいたします。

▽本町どおり「春の市」

三月二十九日(日)開催

金報
年情

平成十年四月から国民年金保険料が
月額二、三〇〇円(定額)に改定されます
定額十付加保険料は二、七〇〇円です

国民年金の保険料は保険料をまとめて納付することができます。(これを前納といいます。)

前納すると次のように割安になります。

定額月払い

一五九、六〇〇円(二、三〇〇円×十二月)

前納払い

一五五、七五〇円(三、八五〇円もお得)

定額十付加月払い

一六四、四〇〇円(二、三〇〇円×十二月)

前納払い 一六〇、四三〇円(三、九七〇円もお得)

平成十年年度の保険料の前納(一括)払いの納付期限は平成十年四月三十日(木)です。

※納めた保険料は全額社会保険料の控除の対象になります。

国民年金は

かける苦勞が

老後に実る

※詳しいことのお問い合わせは

市民課国民年金係まで ☎1211(内線1423)

川を守る

海を守る

地球を守る

小型合併処理浄化槽

近年、生活様式の変化にともない、トイレの水洗化は進んでいます。生活雑排水はそのほとんどは垂れ流しになっており、河川や湖沼の水質汚濁が深刻な問題になっています。

そこで、本市では家庭から排出されるし尿や生活雑排水をすべて処理できる「合併処理浄化槽」の普及と設置の推進のため設置推進要綱を制定しました。この要綱によりし尿だけを処理する単独処理浄化槽の新設を原則的に廃止して、水質汚濁の防止と水質の改善を図っていきます。

環境問題は本市だけの問題ではなく、地球規模の問題でもあります。合併処理浄化槽により、

私たちの共有の財産である美しい自然環境を少しでも取り戻すことができます。

小型合併処理浄化槽

設置整備事業補助

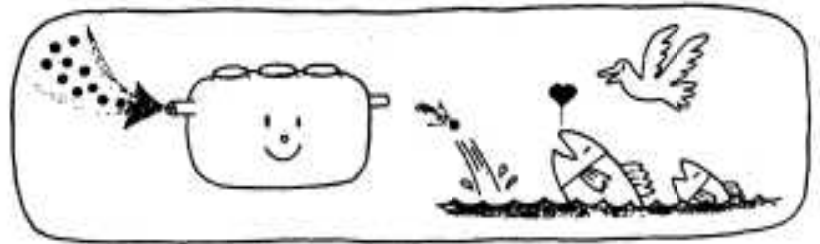
阿久根市では、平成六年度より五人槽から十人槽までの小型合併処理浄化槽の設置（住居に限る）について、補助金を交付しています。

平成十年度も引き続き補助金を交付しますが、国庫補助の改正にともない次のとおりになる予定です。

※詳しいことのお問い合わせは
市環境保健課まで
☎1211（内線1433）

〈補助金の額〉

人槽区分	補助額
5人槽	454,000円
6人～8人槽	511,000円
8人～10人槽	619,000円



保健センター・4月の行事

母と子のコーナー

●育児相談

期日	内容	対象者	受付時間
8日 水	6カ月児相談	H9年9月生	9:30～10:00

●むし歯予防教室（フッ素塗布）

期日	対象者	受付時間
6日 月	前科検診後3カ月以内の幼児	9:30～10:00

●予防接種

○ツベルクリン反応検査・BCG接種
対象者：H9年1月1日～H9年12月31日生
・4歳未満で未接種者

期日	曜日	内容	受付時間
28日	火	ツベルクリン 反応検査	13:30～14:00
22日	水		
21日	火	ツベルクリン反応検査 判定及びBCG接種	13:30～14:00
15日	水		
14日	火		
8日	水		
30日	木		
24日	金		
23日	木		
17日	金		
16日	木		
10日	金		

お問い合わせ先 保健センター ☎3768

阿久根市職員の

給与等をお知らせします

阿久根市の給与等について、市民の皆さまのご理解をいただくために、例年そのあらましをお知らせしていますが、平成九年度は次のとおりです。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	7年度人件費率(参考)
8年度	(H9.3.31) 人 27,709	千円 12,025,460	千円 165,318	千円 2,779,289	% 23.1	% 23.0

(2) 職員の給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	期末勤続手当	職員手当	計 B	
9年度	316人	千円 1,368,327	千円 666,719	千円 150,831	千円 2,185,877	千円 6,917

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成9年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
阿久根市	356,700円	42.4歳	372,500円	45.7歳
国	309,300円	39.1歳	280,300円	47.8歳
鹿児島県	329,400円	39.5歳	309,100円	41.2歳

(4) 一般行政職の初任給の状況（平成9年4月1日現在）

区 分	阿 久 根 市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給 給料 額	決定初任給	採用2年経過日給 給料 額	
一般行政職	大学卒	171,000円	184,800円	171,000円	184,800円
	高校卒	139,300円	148,900円	139,300円	148,900円

(5) 一般行政職の経験年齢別・学歴平均給料月額の状況（平成9年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	271,300円	330,500円	410,900円
	高校卒	235,000円	302,100円	349,600円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師	主事、技師	係 長 主事、技師	課 長 補佐等	課長等		
職員数	1人	5人	24人	8人	21人	89人	70人	24人	242人	
構成比	0.4%	2.1%	9.9%	3.3%	8.7%	36.8%	28.9%	9.9%	100%	
参 考	1年前の構成比	0.4%	4.9%	8.5%	2.4%	8.5%	40.7%	24.4%	10.2%	100%
	5年前の構成比	3.3%	3.7%	9.3%	3.6%	7.3%	47.6%	13.8%	11.4%	100%

(7) 職員手当の状況

区 分	阿 久 根 市			国		
	(8年度支給割合)			(8年度支給割合)		
期末手当	6月期	1.6月期	0.6月期	6月期	1.6月期	0.6月期
勤 続 手 当	12月期	1.9月期	0.6月期	12月期	1.9月期	0.6月期
	3月期	0.5月期	一月期	3月期	0.5月期	一月期
	計	4.0月期	1.2月期	計	4.0月期	1.2月期
(参 考)	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
退職手当	(平成9年4月1日現在)			(平成9年4月1日現在)		
	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続 20年 21.0月分 28.875月分 勤続 25年 33.75月分 44.55月分 勤続 35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%~20%加算) 退職時 特別昇給 2号給			(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続 20年 21.0月分 28.875月分 勤続 25年 33.75月分 44.55月分 勤続 35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%~20%加算) 退職時 特別昇給 1号俸		

(1)注

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)注

- 給与費は、当初予算に計上された額（教育長含む）です。
- 職員手当には退職手当は含みません。

(5)注

経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。

(6)注

- 阿久根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(9)注

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤は除きます。

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成9年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	800,000円		
	助役	625,000円		
	収入役	578,000円		
報酬	議長	360,000円		
	副議長	280,000円		
	議員	253,000円		
期末手当	(8年度支給割合)			
	市長	6月期	1.6月分	
	助役	12月期	1.9月分	
	収入役	3月期	0.5月分	
	計		4.0月分	
手当	(8年度支給割合)			
	議長	6月期	1.6月分	
	副議長	12月期	1.9月分	
	議員	3月期	0.5月分	
	計		4.0月分	

(7) 職員手当の状況(つづき)

特殊勤務手当 (8年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		23.1%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		25,225円
	手当の種類(手当数)		23
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	福祉事務所現業手当・清掃業務手当 水道課現場作業手当・税務手当	
	多くの職員に支給されている手当	福祉事務所現業手当・清掃業務手当 水道課現場作業手当・税務手当	

時間外勤務手当	8年度	支給総額		
		職員1人当たり支給年額		129千円
	7年度	支給総額		47,867千円
		職員1人当たり支給年額		144千円

(平成9年4月1日現在)

区分	支給・月額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者16,000円 ②配偶者以外の扶養親族のうち2人まで5,500円 (扶養親族でない配偶者を有する場合1人目の子等4,500円) ③配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ④その他の扶養親族については1人2,000円 ⑤扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子1人につき4,000円加算	同	
住居手当	①借家(家賃月額が12,000円を越える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅1,000円(新築、購入後5年間2,500円)	同	
通勤手当	2km未満3,300円 2km以上3km未満4,550円 1km増すごとに1,250円加算 15km以上最高支給額20,800円	異	距離の区分が異なる

(9) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数		
		H7年	H8年	H9年	H7年	H8年	H9年
一般行政部門	議会	5	5	5	0	0	0
	総務・企画	68	66	67	△1	△2	+1
	税務	18	18	17	0	0	△1
	労働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	56	54	54	0	△2	0
	商工	7	7	7	△1	0	0
	土木	30	30	30	+1	0	0
	民生	49	48	46	+1	△1	△2
	衛生	22	20	17	+1	△2	△3
	小計	255	248	243	+1	△7	△5
特政特別部門	教育	75	72	73	0	△3	+1
	小計	75	72	73	0	△3	+1
普通会計計		330	320	316	+1	△10	△4
公営企業等部門	病院	4	3	2	0	△1	△1
	水道	12	13	13	△2	+1	0
	その他	20	20	20	△1	0	0
	小計	36	36	35	△3	0	△1
合計		366	356	351	△2	△10	△5

イ 平成9年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	0	0	0	
	総務・企画	2	1	+1	公用車の集中管理に伴う人員増
	税務	0	1	△1	退職に伴う欠員不補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	0	0	0	
	商工	0	0	0	
	土木	0	0	0	
	民生	0	2	△2	児童館を社会福祉協議会に委託したことに伴う減
	衛生	0	3	△3	ごみ収集の一部民間委託に伴う減及び公用車の集中管理に伴う減
	特政特別部門	教育	1	0	+1
公営企業等部門	病院	0	1	△1	診療件数の減少に伴い、係長職を兼務したことによる減
	水道	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	小計	0	0	0	



初めて枝打ちを体験したよ!!

— 鶴川内中学校 —

鶴川内中学校では地区内の杉林で2月26日、生徒たちによる枝打ち作業が行われました。

同校は平成8年度と9年度に自然保護と環境教育などを目的とした中学校林業教育支援事業の指定を受けており、昨年のシイタケ栽培に引き続き、今回は枝打ちを体験しようというものです。ノコやナタなどを持参した生徒たちは、始めに県や森林組合の職員から枝打ちに関する注意事項を聞いたあと、学年ごとに作業を開始しました。最初はぎこちなかった作業ぶりも終わり近くになってうまく枝を切れるようになり、約百本の杉の枝打ちは無事に終了することができました。

夏場に向けてシカに栄養補給を

— 市観光協会 —

観光シンボルである阿久根大島のシカに2月24日、市観光協会から新鮮な野菜がプレゼントされました。

シカはエサが不足する冬場は飼料を食べていますが、野菜を食べて今年の夏を元気に迎えてもらおうと毎年行われており、キャベツやニンジン、ミカンなど約500キロが観光協会の会員らにより運びこまれました。

船が着くと霧田気を感じてか、大島の中央にある広場には百頭以上のシカが島内から集まり、新鮮な食べ物に舌つづみをうちました。中には手渡しで食べるシカもいて、愛らしい姿に関係者は今年も多くの観光客を呼んでほしいと願っていました。



市役所にテレビを寄贈

— 阿久根ライオンスクラブ —

阿久根ライオンスクラブでは二月二十七日、市役所にテレビを寄贈しました。

従来設置されていたテレビも同クラブが寄贈したものでしたが、故障したため、結成三十五周年記念の一環として再び贈られたものです。ワイドテレビで新型とあつて今まで以上に映像が美しく、市民の方々にくつろいでいただく市民ホールに設置されました。



力作の花を庁舎に展示

— JA阿久根花き部会 —

JA阿久根事業所花き部会では二月十九日、花き品評会を開催し、その入賞作品と参加作品を市庁舎の玄関に展示しました。

同部会は平成七年に花き生産者により生産技術の向上などを目的に結成されたものです。この品評会にはサイネリやジュリアン、バラなど丹精込めて育てられた十八点が出展され、市長賞に築瀬弘文さんのシンビシニウムが選ばれました。





阿久根の海と暮らしを紹介

— 市郷土資料館 —

市郷土資料館では2月3日から12日まで、「あくねの海と暮らし漁員等特別展」を開催しました。

当市は約40キロにも及ぶ海岸線を持ち、古来より海とともに発展してきました。そこで、海と共に暮らしてきた人達の知恵と生活ぶりを紹介しようと思ったのです。

展示されたものは主に漁をするための漁具で、各種の網や釣り用具など。それぞれの魚に合わせて工夫し、また、様々な材料を用いてあるのに先人たちの知恵がうかがえます。その他、船に取り付けられていた羅針盤やガス灯、昔の漁港の写真なども展示され、訪れた子供たちは興味深げに見入っていました。

三県少年サッカー大会で優勝

— 三県架橋構想推進事業 —

鹿児島、熊本、長崎のサッカースポーツ少年団による三県少年サッカー大会が2月14日と15日の両日、島原市で行われました。

この大会は、長崎、熊本、鹿児島の三県を架橋を含む高規格道路で結び、九州西岸地域の一体的発展をめざすことを目的とする「島原・天草・長島架橋建設促進協議会」が開催したものです。出場したのは島原、天草、出水・長島地域の8チーム。当市からは4名が出水チームとして参加しました。その結果、出水チームは島原市選抜チームを初戦に順当に勝ち進み、優勝を勝ち取りました。



トンネルを使って今後も交流を

— 田代・藤川地区 —

横座トンネルが開通したことで交流を図ろうと2月15日、田代地区と東郷町の藤川地区が交流会を開催しました。

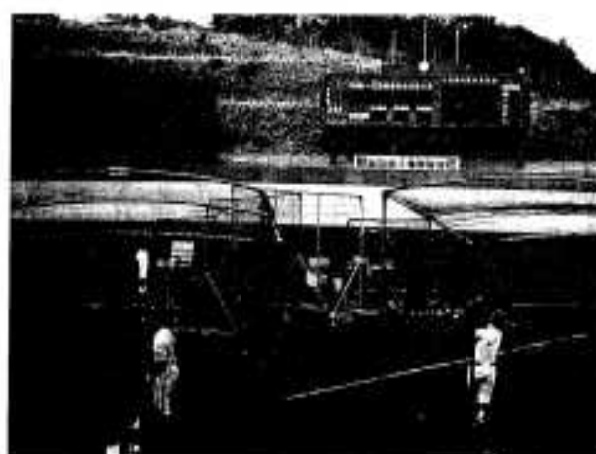
両地区は人口や児童数、自然環境など地域性が似ており、共に交流することで活性化を図ろうというものです。藤川小学校で行われたセレモニーでは藤川地区の豊年太鼓による歓迎の演奏などが行われ、その後、児童・生徒や大人、高齢者に分かれてミニバレーやグランドゴルフ、ゲートボールなどを行い、親睦を図りましたが、天候に恵まれ、梅の花咲く青空のもとでの競技に、笑い声が絶えませんでした。そして、藤川地区の婦人会員によって出された手料理で楽しく昼食をとりました。

社会人・大学野球合宿次々と

— 市総合運動公園野球場 —

施設が充実して気候が温暖なことが評価されて、2月から3月にかけて、市運動公園野球場には社会人や大学の野球部が毎年合宿に訪れています。

今年も2月上旬からトヨタ自動車、新日鉄八幡、第一経済大学、九州国際大学と合宿を行い、3月24日まではニコニコ堂野球部が訪れます。どのチームも社会人・大学野球では全国的にも有名なチームばかり。プロ野球に入団している選手も多数います。この時期になると宿泊所の国民宿舎と野球場の間を、朝・夕ランニングしている選手を多く見ることができ、当市にとっては春の訪れを知らせるものの一つになっています。



図書紹介

「夫婦茶碗」

町田 康著



金もなく職もなく潤いすらない無為の日々。無職無芸の男に人生の茶柱は立つのか。金とドラッグと女に翻弄される元パンクロッカーのワイルド・ライフを描いた「人間の隅」を収録

〈新着図書〉

- 児童本 ▷なの花チャイム▷かぜのひのおはなし▷花仙人（中国の昔話）▷ティナとおおきなくま▷かぎばあさんともう一人のボク▷わかれをつける旅▷そして名前だけが残った……………他多数
- 一般書 ▷天涯の花（宮尾登美子）▷静かな木（藤沢周平）▷ループ（鈴木光司）▷律子慕情（小池真理子）▷いつか海に消え行く（北方謙三）▷月光の東（宮本輝）▷大江戸豪商伝（壺門冬二）▷14歳・心の風景（NHK）▷親も知らない子どもの正体（尾上進勇）……………他多数

阿久根短歌会

虹かかる沖は時化めて陸晴るる間を置かずして雨の降りくる

新町 遠矢 律

その白き花を好みて活けし日の亡母偲ばるる水仙の咲く

琴平 川畑 スミ

屏越えて枝の伸びある梅の花午後の日の中はのかに匂ふ

大丸 橋崎 幸

をちこちに放牧の牛遊ぶ見ゆ阿蘇高原の朝霧の中

脇本 宮原 範子

貨車通る音にめざめて窓見れば孫喜こばん雪の降りきつ

赤瀬川 浦 清二

音もなく降る雪須臾の間積りたり戸外おだやか午後ひととき

脇本 竹原キミエ

雪庭の躑の木立の赤き実の小鳥らの来て昼さわがしき

脇本 太田 徳江

信州へ走る車窓の雪景色濃淡ありて山なみすがし

上野 亀沢 笑子

神祀る行人岳に登りきてわがつく鐘の谷に訝す

赤瀬川 篠瀬 紀夫

杳き日に歩みし道を今日ゆけば野菊の花の咲きつづきをり

脇本 竹原 英明

歴史スポット

英林紀行

58

「ゴンザ」について — その3 —

ゴンザは舵取りの父に航海術を教わるために同行したのだが、ソウザは水先案内人であった。二人はコサック兵に捕われ奴隷として要塞都市に連れて行かれ、兵たちは事件をかくすため、分捕り品の一部を下級役人に渡し、口どめしたのが、後には発覚して、上級役人からゴンザ、ソウザの面前でムチ打ちの刑に処せられて、隊長のアンドレイ・シニティニコフは投獄された。

上級役人は当時のロシアの軍事基地アナドロイスクにいるハプルスキー少佐に報告、その命によって一七三一年、

「ゴンザ像」

（新スラブ・日本語辞典より）



二人はヤクーツクに送られ、さらにトボリスク、モスクワといった具合にアジア大陸を横断して、ベテルスブルグ（今のレニングラード）にある政府に送り届けられた。政府がアンナ・ヨワノフナ女帝に報告したところ、迎賓館で親しく二人と話し合ったが、ゴンザはそのときかなりうまくロシア語が話せた。女帝は侍従のウシヤコフ将軍に、二人を満足のいく待遇でもてなすように命じた。

一七三四年、ゴンザは十六歳のとき女帝の命で、キリスト教（ギリシヤ、カトリック）の信条を学習するため陸軍幼年学校へ入れられた。その年の十月二十日、ゴンザは幼年学校内のキリスト復活教会で洗礼を受けてデミアンと名付けられ、ソウザも洗礼をうけてコジマという名をもらったが、ソウザは翌々年の九月十八日に四十三歳で死亡し、ベテルスブルグの海軍省広場のキリスト教昇天教会に埋葬された。

ゴンザは一七三九年十二月十五日に二十一歳で死亡し、カリンカナ墓地に埋葬された。

— ゴンザについて 終 —

若者に多い消費者トラブル

懸賞でPHSが当たった。事務手数料は自己負担だったが、PHSは無料だったので契約した。それから4カ月後に解約を申し出たところ、違約金を請求されたというような相談が増えています。

〔アドバイス〕

無料・格安で携帯電話やPHSが提供される際に「6カ月以内に解約した場合、解約料としてPHS代金を申し受けます。」というように、一定期間内の解約等が制限されている場合があります。

無料・格安という言葉に惑われて、安易に契約することなく「本当に必要なものか?」「無料になるための条件はあるのか?」等を十分に確認した上で慎重に契約するようにしましょう。

消費生活に関するご相談は、市役所商工観光課(消費生活相談窓口)まで。

☎73-1211(内線1111)



友達の輪 130
波留久美子さん(22)
大丸区

先日、スペースワールドに行ってきました。過激な乗物が好きで、ジェットコースターに数回乗りましたが、さすがに最後はクラクラになりました。今度は温泉に行って露天風呂とおいしい食事を満喫したいと思います。たまには息抜きも必要かな。

◎趣味 ドライブ、読書

◎性格 マイペースな性格

◎理想のタイプ 自分を持っている人
次の友達を紹介してください。

はい、次は大丸区の川辺記絵子 さんです。



阿久根で1番!!

全国車イス駅伝で第6位入賞!!



太田 誉男さん 山下馬場区
早瀬 正照さん 協本馬場区

2月21日に京都府で行われた「第9回全国車イス駅伝競争大会」で鹿児島県チームが6位に入賞するという大健闘をしました。その5区間のうち阿久根市から2区に太田さん、アンカーの5区に早瀬さんが出場しました。

競技の経験は太田さんが18年、早瀬さんが13年で、太田さんは月1回は各種大会に出場するというベテランです。お二人とも第6回の同競争大会から出場しており、順位も徐々に上がり、全国の強豪が集まる大会で6位になったことに「自分たちにとっては優勝したも同じこと」とたいへん喜んでいました。鹿児島県ではこの種の競技は知られておらず、また、開催されたことはないとのこと。これからは、競技の普及と環境整備がもっとすすんで、同じ車イスを利用する人達にも希望を持たせたいと話しておられました。

福岡ダイエーホークス情報

いよいよ公式戦スタート
テレビが気になります

4月4日から公式戦がスタートしますが、今年も福岡ダイエーホークス観戦ツアーを計画していきます。

日程等につきましては、今後お知らせしていきますので、市民の皆さま方のご協力をお願いいたします。

…… いますぐファンクラブ加入を!! ……

福岡ダイエーホークスのファンクラブ加入申込みを受け付けておりますが、まだまだ少ない状況です。福岡ダイエーホークス秋期キャンプを誘致するうえでも非常に重要になってきますので、市民の皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

- ファンクラブ・応援幕に関する申込みお問い合わせ先
市役所商工観光課 ☎73-1211(内1112)
- 時計・宝飾・めがねの遠矢 ☎73-2700
- 丸屋衣料 ☎72-0029

保健センター

愛犬家の皆様へ
犬の登録は生涯一回です

人と動物が共存するうるおいある社会づくりのために、生後3ヶ月以上の犬を飼ったら必ず登録をしなければなりません。
(登録手数料3000円)

また、毎年1回は狂犬病予防注射をしなければなりません。
(狂犬病予防注射料2850円)

そのため市では4月21日から24日の4日間、各地区を巡回して集合登録・注射を実施しております。

詳しくは保健センターまでお問い合わせください。
保健センター ☎3768

農政課

鳥獣飼養許可証等の
交付手数料が改正

許可を必要とする鳥獣等を飼う場合に交付される「鳥獣飼養許可証」の交付、更新及び再交付の手数料が次のとおり改正さ

れます。

〔現行〕 2,900円

〔改正〕 3,400円

▽施行日 平成10年4月16日

緑の募金にご協力を

4月30日まで

平成8年度にご協力いただきました「緑の募金」により、市内の各小・中学校に緑化用資材を配付しました。

平成9年度も2月1日から4月30日までの期間で実施されます。調いある美しい街づくりを活用するため、皆さまのご協力をお願いいたします。

▽詳しいことのお問い合わせ先 農政課林政係

☎1211 (内線1135)

農業振興センター

8月咲き小ギク苗
を販売します

▽販売日 4月14日(火)

午前9時～午後4時まで

▽場所

農業振興センター

市内赤瀬川 ☎2191

▽本数 15,000本

誕生

おめでとう

※敬称略

出生児 保護者(区名)
臨田 凌雅 信也(牧内)
若松 瑞緒 義徳(尾崎)
堀尾 彪雅 和信(高松)
中浦 壹成 一憲(牧内)
小屋 貴久 義広(上原)
二宮 沙希 孝志(濁)
波留 叶 和広(牧内)
熊井 七海 義雄(折口東)

▽単価 1本10円

※予約注文は行っていません。
当日直接おこしください。

社会福祉協議会

次の方々から市社会福祉協議会へ香典返しのお寄せがありました。ありがとうございます。

※敬称略

吉田キヨノ(折口東) 鶴田スノ
ノ(脇本馬場) 岩元健(遠見ヶ
岡) 丸尾令子(波留) 大田和榮
(尻無上) 柘スエノ(宮原) 松
本安夫(上野) 牛之濱明(牛之
浜) 荻野サヨ子(濁) 磯畑節夫
(新町) 浅野トミ(柘) 牛之濱
一利(牛之浜)

洲崎 詩織 清一(黒之浜)
米村 優希 浩志(大尾)
下田 千里 馨文(牧内)
上蓋 未紀 孝一(波留)
早水 莉理 英行(新町)
富永 智弘 弘幸(山下馬場)
中野 智朗 貴文(波留)
寺地 春香 克浩(尻無下)
田ノ上 建成 英明(牧内)
本蔵 京介 直人(波留)
御幸 太雅 哲郎(高松)
田上 調 弘樹(上野)
山田 友輝 広(脇本馬場)
牛之濱 巽 幸男(中村)
泉本 菜都美 想治(下村)



こめいふくを

お祈りします

※敬称略

死亡者籍(区名)
大田 ハル93(尻無上) 和榮
飛松 一正66(高之口) ミス子
柘 兼蔵82(宮原) スエノ
蘭田 馨94(下村) トクエ
坂元 良次73(浜) オミキ
平山 郡造78(上野) 敏子
松木 正一91(新町) 長利

花田 澄義72(段) スミ子
吉海 キヨ80(波留) 西末雄
平石キヨノ89(瀬之浦上) 努
末吉スエマツ81(深田) 勝美
溝口ミツエ92(上野) 菊二
堀切 春子84(段) 麗子
新留スズエ78(永田上) 秀雄
脇田 セツ91(新町) 磯畑節夫
花田 戸内86(的場) 義治
山崎 キク93(横手) 正人
寺園 盛 93(内田) 達雄
浦シオミツ79(柘) 浅野トミ
牛ノ濱ヨシ88(牛之浜) 一利
中村 武雄84(弓木野) カスミ
石澤スノ88(大瀬) 福三千
的場甚右衛門81(的場) 福政
牛ノ濱ツミエ69(牛之浜) 明
赤崎 利行69(高之口) シズエ
中野ムツ子64(川畑中) 伸行
赤木三太郎65(橋之浦西) ヤエ子
速竹 悟 58(大尾) サチ子
川畑 松榮93(的場) 貢
赤木 照江91(橋之浦西) 義英
松岡 敏夫74(大丸) ホミエ
今村テヤノ77(羽田) 傳吉
濱崎スナヲ84(黒之浜) 勇蔵



中小企業設備 近代化資金融資

県では、県内で事業を営んでいる方で、設備資金を自力で調達することが困難な中小企業者の方に対して、設備の近代化に必要な資金を融資します。

○受付期間

4月1日(水)～24日(金)

○貸付金額

設備購入金額の50%以内で、50万円以上4千万円以下(設立後1年未満の企業は25万円以上2千万円以下)

○貸付利率 無利率

あなたも救命講習を受けてみませんか? 普通救命講習の実施について

阿久根消防署では「一家に一人は普通救命講習終了者を!」を目標に平成10年4月より普通救命講習を実施いたします。講習内容は、心肺蘇生法一人法(心臓マッサージ、人工呼吸)及び大出血時の止血法を、救急車が現場到着するのに要する間(5分程度)でできることが目標です。なお、受講者には普通救命講習修了証を交付します。

受講は無料です。個人、グループで受講してみませんか。

【お問い合わせ先】

阿久根消防署 警防課警防係
☎73-1111

○償還期間

5年以内(うち1年据置)

○受付場所

商工会議所、県庁中小企業課
▽お問い合わせ先

県庁中小企業課

☎099(286)2949

忘れていませんか? 軽自動車の廃車届

軽自動車税は、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し、その年の4月1日現在の所有者に課税されます。
▽次の場合は必ず手続きをして

ください。

・軽自動車等を取得した場合(トラクター等を含む)

・廃車、廃棄、紛失した場合

・他人に譲った場合

・使用の本拠地を市外に変更(転出等)した場合

※手続きは4月1日までに

【手続き先】

○125ccを超える二輪車及び軽自動車

鹿児島県軽自動車協会

☎099(261)4011

○125cc以下の原動機付自転車及び小型特殊自動車

市役所税務課 ☎1211(内線1443、1444)

○身体障害者等に対する減免申請は、4月2日から22日までに申請してください。

詳しくは市役所税務課まで

柔道教室 生徒募集

お子さんやご自分の心身を鍛えてみませんか?。体力、気力をつけて新たな生活を始めましょう。

○練習日 毎週 水・金曜日
○時間 17時30分～19時
○場所 市民体育館
○締切り 3月31日
○申込先 社会体育課まで
☎73-4649 FAX73-4639

春期弓道教室 生徒募集

市弓道協会では春期教室の生徒を募集しています。初心者でもお気軽にお申し込みください。

○期間 4月から6月まで
毎週 水・金曜日
○時間 19時30分～21時30分(昼の練習もできます)
○場所 総合運動公園内弓道場
○募集人員 学生除く一般20人
○申込先 事務局(石沢 ☎72-1808)又は社会体育課(73-4649)まで

在宅介護支援センター

お気軽にご利用を

「ふれあい介護教室」

大丸・湯地区 3月28日(土)

在宅で寝たきりのお年寄りを介護されている方を対象に、ふれあい介護教室を開催しています。この機会に、いっしょにお年寄りの介護について勉強してみませんか。

○場所 湯区コミュニティセンター

○日時 3月28日(土) 午前10時～12時

▽お問い合わせ先 在宅介護支援センター ☎1933

在宅医療

○3月21日(春分の日)

上園医院 ☎1055(本町)

○3月22日

内山病院 ☎1551(高松町)

黒木医院 ☎0200(下村)

○3月29日

喜多医院 ☎0038(大丸)

○4月5日

門松医院 ☎6100(鶴見町)

○4月12日

上野クリニック

☎1139(栄町)

○4月19日

山田クリニック

☎0420(本町)

○4月26日

北国医院 ☎0016(本町)

○4月29日(みどりの日)

林胃腸科外科

☎3639(大丸)

ついでに ひまわり

○3月24日

○4月7日・16日・28日

時間 10時から10時30分まで

場所 保健センター

▽お問い合わせ先

保健センター ☎3768

前納報奨金制度を廃止します

——平成10年度課税分から

市では、これまで市民税、固定資産税を第一期の納期前に前納した場合、前納報奨金を交付していましたが、平成10年度から廃止することになりました。

報奨金の交付は、前納された税に対する利子としての性格のほか、税収入の早期確保、納税者の納税意欲の向上等を考慮して交付されてきました。

これまで年利換算6%の前納報奨金が交付されてきましたが、現在、銀行の金利が1年定期で税引き前0.25%前後であることから、税収入の早期確保ということも考慮しても、前納報奨金制度は廃止すべきと考え、平成10年度から廃止することとしたものです。

また、前納報奨金は期別に納付する人や、特別徴収される納税義務者の方々には恩恵がなく、生活にゆとりがある人への優遇だと言われていることから、県下でもすでに5市が廃止し、その他の市でも廃止が検討されている状況です。

報奨金制度は廃止しますが、これまでどおり前納は可能ですので、今後も納税にご協力くださるようお願いいたします。なお、振替納税利用者で、これまで前納していたものを期別に納入する方法に変更するときには変更届が必要です。

▷詳しいことのお問い合わせ先◁

税務課 管理係 ☎73-1211 (内線1441)

臨時福祉特別給付金の支給について

先月、臨時福祉特別給付金についてのパンフレットを各家庭に配付しましたが、その給付に該当すると思われる方には、各地区の民生委員を通じて3月10日ごろまでに届けてあります。

○特別給付金(10,000円)

平成10年2月1日現在、65歳以上(昭和8年2月1日以前に生まれた方)で、平成9年度分の市民税が非課税の方です。

ただし、平成9年度分の市民税において自分の子供や夫、兄弟などの扶養に入っていた場合は、その子供などの市民税も非課税であることが条件です。

○福祉給付金(10,000円)及び介護福祉金(30,000円)については、配付しましたパンフレットをご覧ください。

申請書が届いていなくて、自分も該当するのではないと思われる方については、次のところまでお問い合わせください。

なお、申請期限は3月25日(水)までです。

【お問い合わせ先】

福祉事務所 高齢者対策係

☎73-1211 (内線1413)

特別弔慰金の届け出は おすみですか

満州事変以後死亡された戦没者等のご遺族の中に、平成7年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合、特別弔慰金を支給します。平成10年3月31日で受付が終了しますので急いで市福祉事務所まで届け出てください。詳しいことのお問い合わせ先 福祉事務所 ☎1211 (内線1415)

大工・左官の賃金

(日額)

責任者 19,000円
技能者 18,000円
出水地区工友会では上記のようになっております。

相談

▽税金相談 (商工会議所)

3月20日(金) 10時~15時
4月20日(月) 10時~15時

▽交通事故 (市役所) ☎1185

4月9日(木) 9時30分~15時30分

編集後記

■訂正とお詫び

2月号のダイエーホークスの記事で自主トレの期間が2月になっておりましたが、1月の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

最近、子どもが「どうして」とやたら聞くようになり、成長の一つと嬉しい反面、その返答に困るときがあります。適当に「応えていると後で「うそつき」と言われてしまいます。理屈で通らない子育ての難しさを学んでいます。▼今、野球ゲームに奮闘中。私のチームはもちろんダイエーホークス。画面上では連勝続きなのですが、ペナントレースではどうか、とても気になります。阿久根市民がになれるぞ！ホークス頑張れ!! (昇)

人口

3月1日現在()は前月比
人口 27,748人(+21)
男 12,920人(+5)
女 14,828人(+16)
世帯数 10,631戸(+10)
出生 23人 死亡 33人
転入 70人 転出 39人